

粗大ごみ回収(浮羽町域)のお知らせ

「秋季道路河川愛護日」にあわせて、**浮羽町域の粗大ごみ回収**を行います。

収集は、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場」に搬入していただきますようお願いいたします。

◇回収日程

| | |
|----------|----------------|
| 9月9日(日) | 姫治地区、山春地区、大石地区 |
| 9月16日(日) | 御幸地区 |

※吉井町域は11月に実施予定です。(詳細は後日お知らせします。)



◇主な回収品目

| | |
|-------|---|
| 家具類 | ○ソファー、たんす、こたつ、机、椅子など |
| 寝具類 | ○ベッド、ソファベッド(スプリングの取り外しは必要ありません。)。 ○カーペット、電気カーペット(畳の大きさ程度に切ること)。 ○布団、毛布、座布団、衣類など |
| 大型家電類 | ○ステレオ、電気ポット、電子レンジ、炊飯器、掃除機など |
| その他 | ○ブルーシート(畳の大きさ程度に切ること)。 ○バイク(50cc以下)、自転車、一輪車、肩掛け式草刈機(燃料は空にすること)など |

◇回収できない主なもの

冷蔵庫、テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、自動車部品、タイヤ、ガスボンベ、耕運機、ガレキ類(ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等)、農業用ビニール、苗箱、畷シート等

◆注意事項

- ①農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け(背負い)式の草刈機・一輪車のみです。(コンバインや耕運機等は搬入できません。)
- ②電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③ホースは、1m以下に切って出してください。
- ④可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。(乾電池、蛍光灯、カセットテープ、CD、小型家電等は16分別に出してください。)
- ⑤**搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。**

★搬入カード

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししている「**搬入カード**」を必ず持ってきてください。(搬入カードがない場合は搬入できません。)

★落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「**シート等で被覆し、必ずロープなどで固定**」して、事故の無いように搬入してください。

●問合せ

市民生活課生活環境係 Tel75-4972、浮羽市民課(うきは市民センター内) Tel77-2112